



# あすなろ薬局だより

おうちに眠っている薬はありませんか？

2016.8

必要以上に、薬を所持していませんか？

一度、ご自身や家族の薬をご確認ください。誰にでもあることですが、飲み忘れや病院受診の間隔によって、薬が余ることが実際に多く起こっています。この余った薬(家に眠っている薬)のことを残薬といいます。国民一人あたり1万円分の残薬があるとも言われています。薬局では、患者さんの自己申告により、本来先生から処方されている「もらうべき薬の数」から「余っている薬」を引き算して、残薬調節し、患者さんにお薬をお渡ししています。

**残薬調節するメリット**

- ① 家にあるものを使っていくことで、薬局でのお支払いが安くなることがあります。
- ② 国の医療費の節約を行うことができます。
- ③ 必要以上に所持していた薬がなくなることで、「間違って薬を飲むリスク」を減らすことが出来ます。

では、どうしたらいいのか？

病院を受診するときで構いませんので、おうちに余っている薬(残薬)の数量を確認しメモ等を行い、薬局にお越し下さい。この際、30個くらい余っていた気がする・・・等、記憶に頼って失敗するケースが多いです。薬局で薬をお渡す行為(調剤)は、病院の診察等と同様に後戻りできません。残薬調節を間違った場合、すぐに薬をもらうことができませんのでご注意ください(基本的には、もう一度診察を受けないと処方箋、それにもとづく薬をお渡しできません)。もし、数がバラバラで面倒だ、という方は袋にまとめてすべてもってきてください。こちらで数えて、その分を引かせて頂きます。

**なぜ飲めなかったのか？** 医師や薬剤師と共に考えることで、生活のスタイルに合わせて薬を飲むようになる場合もあります。例えば、「朝昼夕の薬が処方されているが、昼は仕事で飲めない」という場合は、朝夕寝る前に飲むと飲み忘れが防止できます。※食後に飲まないといけない薬もありますので、相談なく飲み方を変更してはいけません。



家での管理の方法も工夫してみてください。錠剤がバラバラでどれを飲むのか、袋を見ないと分からない、という方に、上の絵のように「一包化」と言って飲む時間毎にまとめています。それでも忘れてしまうという人には日付も印字できますし、無料で手作りのお薬ボックスも差し上げています。

**残薬があると、医師に怒られる？**

残薬がないほうが珍しいです。残薬が発生するということは、薬の出し方(医師)や薬の説明(薬剤師)に問題があるかもしれません。安心してご相談ください。この機会に、一度おうちにある薬をまとめてスッキリしてはいかがでしょうか？

お近くのあすなろ薬局にご相談ください。

どこの病院・診療所の処方せんにも対応できます。(お薬によっては時間がかかることがあります)  
薬・健康食品・サプリメント等についてのご相談を受け付けています。

(甲府) 055-228-4024 (巨摩) 055-283-3050 (石和) 055-263-1568 (武川) 0551-26-3800 (大月) 0554-20-1301